

千葉市高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る検査費用補助事業について

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、重症化リスクの高い高齢者等の方々が居住している施設等の従事者及び新規入所者が受けるPCR検査等の費用の一部を施設等の運営者に対して支援しますので、お知らせします。

【補助概要】

補助対象：症状はないが、感染の疑いのある者に接触した可能性があることなどにより不安がある従事者及び新規入所者が受けるPCR検査等に要する費用の一部を施設等の運営者に対して補助します。

※ 検査を受検した個人に対する補助ではありませんのでご注意ください。

※ 症状がある場合は、本事業による検査でなく、かかりつけ医もしくは新型コロナウイルス感染症相談センターへ相談の上、受診するようにお願いいたします。

対象期間：令和2年11月30日（月）～令和3年3月31日（水）

※ 上記期間中に実施されたPCR検査等が補助対象です

ただし、下記申請期間内に提出された実績報告書に記載のPCR検査等に限りです。

対象となる検査：以下の施設等の従事者及び新規入所者が受けるPCR検査及び抗原定量検査のうち、行政検査以外のものを対象とします。

区分		対象施設及び事業所
高齢福祉関係	施設	特別養護老人ホーム(地域密着型も含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、生活支援ハウス
	通所・訪問事業所※1	通所介護(地域密着型、認知症対応型も含む)、訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護（看護も含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス、通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービス
障害福祉関係	施設	障害者支援施設、障害児入所施設、短期入所、共同生活援助、療養介護、宿泊型自立訓練、生活ホーム、福祉ホーム
	通所・訪問事業所※1	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、生活介護、自立訓練（宿泊型自立訓練を除く）、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、障害児通所支援事業所、地域活動支援センター、ワークホーム、精神障害者共同作業所
生活保護関係	施設	救護施設

※1 通所・訪問事業所では従事者が受ける検査のみが補助対象となります。

※2 医療みなしは除きます。

※3 陽性となった場合に発生届を提出する医師が確保されている検査に限りです。（別紙のフローを参照）

補助内容：

①補助対象経費

検査料金、検体の郵送・配送料、検査に要する診察料その他の検査を受けるために必要な費用

②補助金額

検査1件ごとに、補助対象経費に2/3を乗じて得た額と、15,000円を比較して少ない額（1,000円未満切り捨て）

裏面もご参照ください。

例) 検査費用 30,000 円の場合 $30,000 \text{ 円} \times 2/3 = 20,000 \text{ 円} > 15,000 \text{ 円}$ 補助金額 = 15,000 円

留意事項: ①当該検査は、県が実施する「緊急包括支援事業」と本事業のいずれも補助対象ですが、補助対象経費について、県が実施する「緊急包括支援事業」による補助を受けることができる場合は、そちらを優先し、県実施事業の上限額を超過した場合に、本事業による補助を行います。

②検査を受検した結果、「陽性」となった場合は、窓口担当課へ連絡をお願いいたします。

【申請手順】

申請方法: 千葉市のホームページより提出書類（様式）をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記担当窓口へ提出（郵送可）してください。

※ 別添の要綱を十分にご確認ください。

※ 市への申請は、各施設・事業所ごとに行うのではなく、法人（運営者）ごとにまとめて行ってください。

また、振込は申請単位となりますので、ご注意ください。

例) 法人で申請し、事業所ごとに振込先を指定 → 対応できません

申請期間: 申請時期については年度末を予定しておりますが、具体的な時期については別途お知らせいたします。

交付時期: 提出された資料を審査し、補助額を決定・交付します。

【担当窓口】

書類の提出及び補助に関するお問い合わせ先

施設種別	所管課	住所及び連絡先
高齢福祉関係	介護保険事業課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所 介護保険事業課 企画指導班 電話：043-245-5068 FAX：043-245-5621 Mail： kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp
障害福祉関係	障害福祉サービス課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所 障害福祉サービス課 施設支援班（障害者通所・入所）電話：043-245-5174 指導班（障害児）電話：043-245-5227 地域支援班（訪問）電話：043-245-5228 FAX：043-245-5630 Mail： shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp
生活保護関係	保護課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所 保護課 不正受給対策室 電話：043-245-5241 FAX：043-245-5541 Mail： hogo.HW@city.chiba.lg.jp

